

1. 「年間医療費通知」を2月末に送付します！

皆様とご家族が、昨年11月までの1年間に医療機関や調剤薬局等の窓口で支払った金額、支払先、診療日等を記載しています。

キッコーマン健保加入者の医療費は、年々増加の傾向にあります。

「年間医療費通知」をご確認いただき、皆様とご家族の健康づくりの参考にお役立てください。

<「年間医療費通知」の確定申告での利用について>

令和元年分の医療費控除の確定申告を行なう際、1月～11月分の領収書添付の代わりに、健保の発行する「医療費通知」の添付が認められています。

12月分の領収書と合わせてご利用ください。

	年間医療費通知
送付	2020年2月末
診療月	2018年12月～2019年11月

←この中で2019年1月～11月分が確定申告で使用可

2. ジェネリック医薬品(後発薬)を希望しましょう！

調剤薬局の窓口でもらう薬は、「ジェネリック医薬品」を希望して下さい。

ジェネリック医薬品は、効果が変わらず安価なので厚生労働省も積極的に推奨しています。健保組合の財政面からも願います。

昨年9月～11月に先発薬の支払を行なった方で、ジェネリック医薬品を選択できた方を対象に、「ジェネリック差額通知」を2月下旬にお送りします。

もしも、ジェネリック医薬品を選んでいただけていたら、ご自身の負担がどれだけ減ったかを記載しています。



以上